

平成29年 4 月26日

平成29年

第 4 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

## 平成29年第4回大田区教育委員会定例会会議録

平成29年4月26日（水曜日）午後3時から

### 1 出席委員（6名）

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
津村正純	委員	教育長

### 2 出席職員（10名）

教育総務部長	水井靖
教育総務課長	森岡剛
副参事（教育政策担当）	北村操
副参事（教育施設担当）	布施満
学務課長	杉山良樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増田亮
副参事	田井俊行
学校職員担当課長	鈴木清貴
教育センター所長	柿本伸二
大田図書館長	山中秀一

### 3 日程

日程第1 部課長の報告事項

日程第2 議案審議

第10号議案 大田区教科用図書採択要綱の改正について

第11号議案 平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る委員会の設置について

~~~~~  
(午後3時開会)

#### ○委員長

ただいまから平成29年第4回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

#### ○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。

水井靖 教育総務部長、森岡剛 教育総務課長、北村操 教育政策担当副参事、布施

満 教育施設担当副参事、杉山 良樹 学務課長、増田 亮 指導課長(幼児教育センター所長兼務)、田井 俊行 副参事、鈴木 清貴 学校職員担当課長、柿本 伸二 教育センター所長、山中 秀一 大田図書館長、以上10名でございます。

#### ○委員長

本日は傍聴希望者がおります。委員の皆様にご傍聴許可を求めます。許可をしてもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

#### ○委員長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

#### ○委員長

傍聴の方をお願いいたします。

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法で公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくをお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に芳賀委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第1は、「部課長の報告事項」でございます。

#### ○委員長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

#### ○教育総務部長

私からは、「平成29年度教育委員会事務局の主要事務事業」について報告をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。なお、本日は「平成29年度予算説明」の中で触れなかった事業を幾つかピックアップして説明をさせていただきます。

まず、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年(後期)」の計画事業でございます。「基礎学力の定着」から4ページの13番「図書館を活用した学習環境の整備・展開」まで13事業ございます。

このうち3ページの7番「不登校施策の充実」をご覧ください。教育委員会では、教育センター教育相談員の学校訪問、スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャル

ワーカーの活用により、学校不適應の子どもの早期発見、早期支援、不登校状態の児童・生徒に対する個別支援の充実を図るとともに、「適応指導教室つばさ」で学習指導を行っているところでございます。

このうち、学校における不登校対策として、平成28年度より東京都不登校対策モデル事業を実施しております。この事業はモデル校において不登校等対策の中心的役割を担う教員を指定し、必要に応じて医師等の専門家の助言が得られるような校内体制の整備を図るとともに、教育センターのスクールソーシャルワーカーと訪問等支援員からなる支援チームが不登校の児童生徒のみならず家庭を含めた支援を行うものでございます。

28年度は中学校7校で開始いたしました。平成29年度は小学校6校を加えて13校で実施しております。また、今年度は適応指導教室における東京都の機能強化モデル事業を開始して充実を図ってまいります。この事業は適応指導教室に活動補助員を配置して、入室初期のお迎えやレクリエーション及び学習支援を行うほか、学校と同じタブレット端末1カ所当たり7台導入して、個別学習の支援強化を図ってまいります。

次に、9番「体力向上の推進」でございす。平成29年度の取組欄三つ目の丸印のところをご覧ください。小学校の体力向上モデル校40校において、体育・健康教育授業地区公開講座、これは体育等の授業公開、体力調査結果の公表、保護者や地域の方との意見交換会を内容とするものでございますが、この地区公開講座を実施するとともに、体育指導補助員を派遣し、低学年の体育の授業の改善・充実を図るものでございます。

大田区の子どもの体力は全国平均を下回る種目も多いことから、引き続き体力向上を図ってまいります。

次に4ページの13番をご覧ください。「図書館を活用した学習環境の整備・展開」でございす。老朽化の進んでいる図書館の改築改修にあたっては、地域特性を生かした情報拠点としての機能の向上と、子どもから高齢者までの区民の学びの場となる環境を目指して整備を進めているところでございます。

現在、工事を進めている六郷図書館につきましては、平成30年度竣工・開館を目指して着実に歩みを進めてまいります。また、羽田図書館の空調機、LED照明の交換、大田図書館全館照明設備のLED化、多摩川図書館、蒲田図書館のトイレ改修など、館内施設の整備もあわせて進めてまいります。

次に5ページからは、その他の主要事務事業を掲げてございす。「中学生海外派遣」から「(仮称)大田区の歴史散策ガイドブックの作成」まで、11事業を選定いたしました。このうち3番の「読書学習司書の配置」でございす。司書教諭を補助し、調べもの学習等の授業の企画・立案等を支援する読書学習司書を全校に配置し、学校図書館を中心とした学校における読書推進・学習支援を目指しているところでございす。

平成28年度は初年度として小学校20校、中学校10校に配置いたしました。平成29年度も小学校20校、中学校10校に新たに配置を行い、拡大を図ってまいります。

次に4番「校内防犯カメラの設置」でございす。小学校の通学路の防犯カメラにつきましては、平成26年度より整備を進めているところでございす。こちらのほうは、本年度で全ての小学校の通学路に設置を完了する予定でございす。この4番の「校内防犯カメラの設置」につきましては、これとは別に生徒が安心して学校生活を送れるよう、2年間で全中学校内に防犯カメラ等を設置して、校内の安全を確保するものでございす。

今年度は中学校28校のうちその半数の14校に設置してまいります。

最後のページをご覧ください。6番の「放課後の安全な居場所づくり」でございます。子どもたちが身近な場所で安心して過ごせる居場所づくりを進めるために、小学校内に「放課後子ども教室」を設置することに取り組んでまいりましたが、平成29年度は新たに21校に開設する予定でございます。これにより、改築中の学校を除く55校への設置が完了する予定でございます。

次に8番、「学校図書館支援事業」でございます。学校図書館の利用促進と児童生徒の読書活動の推進を図るため、区立図書館から職員を派遣し、学校図書館の整備を行う事業でございます。平成29年度は読書学習司書との連携を重視しながら、引き続き学校図書館活動の充実を図ります。

最後に11番目の「(仮称)大田区歴史散策ガイドブックの作成」について触れさせていただきます。現在、区政情報コーナー等で、『大田の史跡めぐり』という冊子を頒布しておりますが、この内容を大幅に見直し、情報量を増やして地域別に分冊し、持ち歩きながら文化財をめぐって学べるガイドブックとして作成いたします。今年度は「六郷・羽田」編、「糀谷・蒲田」編の2種類を発行し、区内観光の手引きとなるよう充実した内容としてまいります。

以上により、平成29年度も大田区の教育について、さらなる向上、充実を目指してまいります。

私からの説明は以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。

ただいまの主要事務事業について、ご意見、ご質問等ありますか。

## ○芳賀委員

「校内防犯カメラの設置」というのがあって、「カメラは校内4カ所に設置し」とあるんですけども、これは要するに外部からの侵入者を防ぐために、門とかに設置するようなイメージなのか、あるいは校内でいろいろな事故が起きないように校内の廊下とかに配置するというイメージなのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

## ○学務課長

具体的な設置場所につきましては、今後、学校とも協議をさせていただきながら決めていきたいとは思いますが、委員がおっしゃられたような、子どもたちの安全を図るという意味で、どこが最適なのかということを含めて総合的に考えていきたいと思っております。現場の先生方とも綿密に打ち合わせをしながら、より効果のある場所に設置していきたいと考えております。

## ○芳賀委員

外部から侵入者を防ぐという目的なのか、あるいは校内のいろいろな事故防止とか、その他いろいろな非行防止的なものも含めてという意味なのかで、大分意味合いが変わるかな

と思うので、そこはどんな感じなのでしょうか。

#### ○教育総務課長

目的は外部からの侵入防止でございます。校門を中心に、例えば裏門、通用口、職員の間が行き届かないところを中心に、今、杉山課長が申し上げたように、学校と協議しながらどこがいいかというのは考えてまいります。そのカメラを監視できるモニターも、教員室と主事室に付けますので、常にモニタリングができるといったことが条件になります。

#### ○委員長

他にございますでしょうか。

#### ○芳賀委員

もう一つ。「国際理解教育の推進」のところで、5番のほうですけど、去年もやられた「イングリッシュキャンプを実施し」とあるのですが、先日、東京都教育委員会の教育施策連絡協議会のときに、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」だったかな、外国人講師をいっぱい用意して、まさにこのイングリッシュキャンプと同様の企画を東京都が用意してくださる。来年の秋、設立するというご予定があるということがあったのですけれども、それについての使い方は、まだ検討中なら検討中ということで結構なのですけど、何か方針があるのであれば教えてください。

#### ○指導課長

現在検討中でございます。「英語村」のことですね。

#### ○委員長

他にご意見、ご質問はございますか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

では、次の報告をお願いします。

#### ○学務課長

私からは表題が「平成29年4月7日現在数」と書かれております資料をご覧くださいければと思います。

本年4月7日現在の在校生数の速報値のご報告をさせていただきます。なお、例年どおりですけれども、対外的に公表いたします確定数値につきましては、5月1日現在の学校基本調査に基づく数値という形で、改めてこの数字につきましてはご報告をさせていただきますと思います。

では、速報値ということでご報告させていただきます。まず小学校でございます。表の一番下のほうをご覧くださいければと思います。大田区立小学校在籍児童数総計は2万8,789人、これは対前年比213人の増となっております。同じくその右側でございます

が、大田区立小学校学級数の総計は969学級、これは12増という形になってございます。

簡単ですが、要因といたしましては、今年の3月に卒業された6年生に比べまして、4月に実際入学してきた1年生が228人増という形で、増えているということもございませぬ。また59校のうち児童数が増加したのが33校、減少したのが24校、同数が2校という形になってございます。

簡単ですが、裏面の中学校も同じような形でご報告をさせていただきます。上の表の下のほうをご覧いただければと思います。大田区立中学校在籍生徒数の総計につきましては1万1,046人、前年に比べて62人の減という形になってございます。同じく右側に、大田区立中学校学級数の総計は342学級、1減という形になります。全28校のうち生徒が増加した学校につきましては、13校、減少した学校は14校、同数1校という形になってございます。

また、特別支援の同じところの表にあります下のほうですけれども、特別支援学級につきましては、大体昨年と同じような形になってございます。

なお、欄外に特別支援教室715というふうに書かれているところ、少しご説明を申し上げます。次の表、もう1枚目の表をご覧いただきながらお聞きをいただければと思います。特別支援教室につきましては、平成28年度、昨年度から全区立小学校に設置をした特別支援教室を利用する児童の数が715という形になってございます。区内の小学校を18のグループに分けさせていただきまして、巡回指導員がグループ内の学校を回って、発達障害等のある児童の指導を実施しているというのが現状の仕組みでございませぬ。

各学校の児童数につきましては記載のとおりでございませぬが、この4月7日現在715、昨年は548ということで167人増という形になってございます。その増加した要因の分析ではございませぬが、28年度の6年生69人が卒業され、新たに29年度に入学された1年生が99ということで増えているということ。それから今までは通級、いわゆる通うということで、保護者の方々が送迎を含めてお力をいただいたところですが、今度は自校内通級ということになりますので、保護者の方々の負担がその分軽減をされたというところ。また、各全小学校に今回入ってございませぬので、特別支援教室に対する理解が深まってきているということ。あるいは自分の学校でやっている状況が見られるといったような、見える化効果といったことも要因の一つではないかと分析しているところでございませぬ。

簡単でございませぬが、私のほうからは以上でございませぬ。

失礼しました。2年生が99人です。

#### ○委員長

1年生ではない。

#### ○学務課長

はい。訂正させていただきます。

#### ○委員長

ただいまの4月7日現在の在校者数の点でご質問等ございませぬか。

確定は5月1日付ということで、また別途ということですね。

## ○学務課長

はい。

## ○委員長

ありがとうございます。

それでは、次のご報告をお願いいたします。

## ○指導課長

「平成29年度大田区立学校の研究校について」の資料をご覧ください。

次期学習指導要領が3月末に告示されております。これからの教育の方向性が示されたわけでございます。このことを踏まえながら、「おおた教育振興プラン2014」での学力向上、体力向上、豊かな心を育むなどのアクションプランの推進、学校図書館やICT機器の活用、外国語、特別の教科道徳、理科、アクティブラーニングなど、本区の様々な教育課題の解決に向けた実践的な研究に今年度も取り組んでいただこうと考えております。

「1 大田区教育委員会の研究校」でございますが、(1) 2年次の教育研究推進校は8校ございまして、10月13日の糀谷中学校から順次研究発表を予定しております。(2) 今年度の新規校1年次校は下の表にお示しした8校でございます。

区の研究校としましては、ほかにも(3) 人権教育研究協力校3校、(4) 家庭学習研究推進校2校、(5) おおたサイエンススクールとして清水窪小学校を指定しております。

裏面をご覧ください。(6) 子どもの「生きる力」を育むプログラム事業実施校は9校を指定いたしました。例えば、一番上にある大森第五小学校では、オリンピック・パラリンピックの区の施策の一つとして、「蝶が舞うすてきな街おおた」の実現に向けて行われている「ブルートライアングルプロジェクト」の一環として、アオスジアゲハの飼育に取り組むという特色のある教育活動を支援するために指定したものでございます。

このように、子どもの「生きる力」を育むプログラム事業は、各学校の特色ある教育の推進を支援するために、昨年度から実施しているものでございます。

(7) 大田区体力向上モデル校は昨年度小学校20校、中学校5校から、今年度小学校40校に増やして指定しており、体育・健康教育授業地区公開講座の開催、及び低学年への体育指導補助員の配置を通じた体育授業の充実改善に努めてまいります。

(8) ICT活用推進モデル校としては、引き続き2校を指定いたしました。

さらに、「2 東京都教育委員会の研究校」は、下側にあるとおりでございます。各研究校には担当の指導主事を中心に指導課として積極的に研究をサポートしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。ただいまの研究校についてのご報告にご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。



私のほうから確認だけなのですが、一つ一つの学校の名前をチェックしているわけではないのですが、いずれの学校も何かしらテーマがあるということで、この研究校やモデル校から、今年はずっと外れているというような学校もあるんですか。

#### ○指導課長

各学校が校内研究または校内研修という名前を使っている学校もございますが、何かしらの研究に取り組んでおります。その中で大田区や東京都の研究校として手を挙げて、今回認められたというものでございます。手を挙げてでも認められることがなかった学校もございます。

#### ○委員長

わかりました。ありがとうございます。  
他に何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

よろしいですか。  
では、次のご報告をお願いします。

#### ○学校職員担当課長

私からは「読書学習司書の配置について」ということで、ペーパーのほうをご覧くださいいただけますでしょうか。これにつきまして、読書学習司書の採用関係についてご報告させていただきます。

全ての学科の基礎となります言語能力の向上を目指しまして、子どもの発達段階に応じた読書教育が行えるよう司書教諭を補助するものでございます。図書の選定や調べもの学習の支援や、図書や情報を活用しまして、自主的な利用を促進する環境の整備及び読書を通じた情操教育の推進を図ることを目的とするものでございます。

応募状況等でございますが、平成28年には30校配置いたしまして、今年度も30校に配置する予定でございます。3月3日に締め切りしましたところ、30名の募集人員を下回った応募状況でございました。その中で19名を採用いたしまして、18名の配置をしたところでございます。なお、1名につきましては、28年度配置の欠員補充でございます。

配置校につきましては、資料をご覧くださいと思います。採用にあたりましては、質を重視いたしまして、採用予定数を下回った場合でもやむを得ないと考えてございまして、計画不足数12名につきましては、二次募集等で年度内の確保を目指してまいります。

採用後の配置校の考え方でございますが、配置校は大森、調布、蒲田地区のバランスを、それから小中学校のバランスをなるべく勘案して配置していくところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。ただいまの司書の配置について、何かご意見・ご質問はござ

いますか。

(「なし」との声あり)

### ○委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

では、続いてもう一つ報告をお願いします。

### ○大田図書館長

それでは私からは「大田区立図書館の事業概要について」ご説明をさせていただきます。

ちょうどこの4月23日の日曜日が「子ども読書の日」でございました。4月23日から5月12日までの20日間を子どもの読書週間というふうに位置付けまして、子どもたちの読書活動を推進する期間ということもございまして、本日の定例会でお時間をいただきまして、区立図書館の概要についてご報告をさせていただくものでございます。

この「子ども読書週間」とともに、秋にも読書週間がございます。これは10月27日を、文字・活字文化の日と定めていることから、10月27日から約2週間程度を一般的に読書週間としているものでございます。この間におきましても、各図書館で工夫を凝らしたイベントが企画されております。

それでは資料のほうをご覧ください。A3横のものでございます。まず「図書館」の定義でございますが、図書館法第2条におきまして、『「図書館」とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設をいう』と定められております。公共図書館は、住民の調査研究を支援する施設であるということが定義されているものでございます。

次に、大田区立図書館で行われている主な事業についてご説明をさせていただきます。まず区立図書館16館と文化の森情報館を含みます17施設の利用状況についてでございますが、数値が1年前のもので大変恐縮ですが、蔵書数につきましては190万冊を超えてございます。また、視聴覚資料につきましては、11万点を超えております。

次に、館外貸出でございますが552万冊余で、内訳はご覧のとおりでございます。区民一人あたりに換算いたしますと、一人あたり約7.7冊貸し出されたこととなります。

次に、貸出者数でございますが、延べ人数で224万人余でございます。区内17施設での貸出者数を換算いたしますと、1施設あたり年間約13万人の方に貸し出しをしており、1カ月あたりにしますと1万1,000人余、1日あたり約360人の方々に貸し出しをしていることとなります。各館ともゲートを設置していない関係もございまして、来館者数という統計は取ることができませんけれども、新聞・雑誌の閲覧、閲覧室での学習等の目的で来館される方々を含めると、相当数の方々が来館されているものと考えられます。

次に、共通貸出しカードの登録者数でございますが、17万人余で、人口に対する登録率は24.7%ということで、4人に一人の割合で登録されていることとなります。資料数等、数値については以上でございます。

次に、「予約・リクエスト」についてでございます。ご希望の図書や視聴覚資料が貸出中の場合は、「予約」として受け付け、所蔵していない場合は「リクエスト」として受け

付けをさせていただいております。区内で所蔵していない場合には、国立国会図書館、都立図書館、また他区の図書館から借用したり、購入するなどして、できる限り利用者の方々に提供させていただいております。予約件数は年間約165万件で、そのうちインターネットによる予約が124万件、全体の74.9%を占めているという状況でございます。

予約につきましては、登録した順番に貸し出しを行っております。昨日現在でございますけれども、予約の件数が一番多い図書は1,534件予約が入っているものがございます。最後に予約をされた方が、この本を手にする事ができるのは1年以上お待ちいただくということになる計算になります。

次に「参考調査（レファレンス）」でございます。利用者の方々が必要としている図書や、資料を探したり、関連する情報などを提供させていただいております。書架のご案内、館内端末での検索、参考資料やインターネット端末などを駆使しまして、できる限りお手伝いをさせていただき、お答えをさせていただいているところでございます。

なお、電話やお手紙によるお問い合わせも受け付けをさせていただいております。このレファレンスの受付件数でございますが、年間約8万7,000件でございます。

右側をご覧いただきたいと思っております。「4 児童サービス」でございます。子どもと本のよりよい結びつきをつくり出し、自主的に読書活動ができるよう、様々なサービスを行っております。児童用図書のほか、絵本、紙芝居の貸し出しを行っております。また、小中学校の学級単位、学年単位、あるいは学校図書館への長期貸出ということも行わせていただいているところでございます。そのほか、各図書館でのイベントといたしまして、子ども向けの行事ですとか、おはなし会、映画会なども随時実施をさせていただいているところでございます。

次に「5 障がい者サービス」についてでございます。障がいがあり、来館できない方のために、図書資料を自宅にお届けする宅配サービスや、視覚障害のある方のために、ご希望の本の朗読を行う対面朗読サービス、録音図書の作成、貸出し、大活字本の貸出し等も行っております。障がい者サービスの大田区の特徴といたしまして、録音雑誌というのを作成しております。その中でも月刊誌であります科学雑誌のニュートンですとか、日経ヘルス、ステラというような雑誌の作成を行わせていただいているところでございます。

次に「6 団体貸出」でございます。これは10人以上のグループや読書支援団体などに1回100点まで、貸出期間1カ月以内の貸出しを行っております。主に保育施設、児童館、幼稚園等に貸し出しを行わせていただいております。

次に「7 ボランティアの養成」についてでございます。大田図書館では、児童サービスのお手伝いをさせていただき読み聞かせボランティアですとか、図書館で音訳ボランティアとして活動している方々への講座・講習会を行っております。現在、登録されている方々ですが、読み聞かせボランティアの方は190名、音訳者の方が53名登録をいただいております。なお、音訳者につきましては、高齢化等によりまして、年々減少しつつあるため、今年度は音訳者養成講座というものを実施させていただき予定でございます。現在、受講者の方々を募集しているところでございますが、20名の募集のところ現在32名の応募をいただいております。

次に、「学校図書館支援事業」でございます。学校図書館の利用促進と児童生徒の読書

活動の推進を図り、学校と地域ボランティアが連携をいたしまして、児童生徒が積極的に利用する魅力ある学校図書館として整備され、円滑に運営されるよう、区立図書館の司書が支援するものでございます。平成21年度から試験的に実施していましたが、27年度から全校で、一校あたり約70時間を目安に実施させていただいております。

支援の内容といたしましては、3点ほど挙げさせていただいております。「図書の案内、利用支援」「授業や学校行事等での資料を活用するための支援」「整備支援」の3点でございます。それぞれ事例を掲げさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければというふうに思います。

次に裏面をご覧ください。各図書館で行われております自主事業について掲載させていただいております。各図書館で実施している資料展示やイベントなどを通じまして、図書資料の利用促進を一層図っていくために各指定管理者が工夫を凝らしまして行っております。

主な行事でございますが、特色のあるものを幾つかご紹介させていただきますと、真ん中よりちょっと上ぐらいのところ、馬込図書館では、馬込文士村の資料コーナーを設置いたしまして、関連資料を収集、展示などが行われております。そのほか馬込図書館では城昌幸文庫と称しまして、馬込文士の一人であります城昌幸氏のご遺族からご寄贈いただいた関連図書を約4,700冊所蔵しております。劣化しているものが多いため、公開はしていませんが、貸し出しができるものもございます。

それから、二つ下の洗足池図書館では、洗足池ゆかりの勝海舟関連のコーナーを設置してございます。今後も関連図書を充実させ、常設展示のコーナーなど、設置を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に羽田図書館では、セーラム市関連の資料を集めたセーラムコーナーを設置してございます。これはセーラム市からの訪問団が羽田図書館を訪れたのをきっかけに設置をされたものでございます。今年度も6月に訪問団が羽田図書館を訪問されるという報告を受けているところでございます。

また、入新井図書館、蒲田駅前図書館では、駅から近く要望が多かったことから、開館時間を午後8時まで延ばさせていただいているところでございます。

「10 その他」といたしまして、除籍になった図書や雑誌を有効に活用するため、リサイクルコーナーを設置したり、リサイクル市として地域のイベントに参加するなど、再利用を行っているところでございます。また、他自治体図書館との連携といたしまして、それぞれで所蔵していない図書資料の貸し借り、相互貸借ということも実施をされているというものでございます。

以上が、大田区立図書館で行われている主な事業でございます。

次に右側のほうをご覧くださいと思います。今年度予定しております事務事業についてご報告をさせていただきます。

先ほどの「教育委員会主要事務事業」と重なるものもございしますが、改めてご報告をさせていただきます。

まず未来プラン関連の事業でございます。「図書館の改修・改築」でございますが、六郷図書館の改築につきましては、昨年4月から仮の施設で開館をしており、手狭で利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。現在、工事は旧施設の取り

壊しがほぼ終了いたしまして、更地になっていると報告を受けております。今後は、30年度の竣工・開館に向けまして改修工事が進められますので、着実な進行管理に努めてまいりたいと考えております。

また、老朽化が進んでおります図書館の改修・改築を検討していくとともに、今年度は羽田図書館の空調機・LED照明の交換、大田図書館の照明LED化、多摩川図書館、蒲田図書館のトイレ改修工事等を実施する予定でございます。

次に、「図書館サービスの充実」では、平成27年度までに全館に整備されております公衆無線LAN、Wi-Fi環境についてホームページ等で引き続き周知に努め、利用促進をしてまいります。学校図書館支援事業につきましては引き続き実施をし、学校図書館の支援を行ってまいります。また、各図書館で実施しているおはなし会や、図書展示など、図書サービスを充実させることで図書資料の利用を促進し、利用者の拡大を図ってまいります。また、地域との連携事業など自主事業を実施することにより、利用機会のない区民も取り込んでまいりたいと考えております。

次に、「特設コーナーの運営」についてでございます。昨年7月に入新井、下丸子、蒲田駅前図書館に設置をいたしました特設コーナーを区民の身近な生活や仕事の課題解決に向けた支援をするために引き続き運営をしてまいります。各コーナーに設置されております専任の司書を活用いたしまして、図書資料に関する相談業務の充実を図ってまいりたいと考えております。

各コーナーの取り組みでございますが、入新井図書館のビジネス支援コーナー、子ども・子育て支援コーナーを設置している下丸子図書館。医療・介護情報コーナーを設置している蒲田駅前図書館、それぞれ今年度こちらに記載してあるイベント等を予定してございます。

次に「図書館システムリプレイス」でございます。今年度、更新時期を迎えます図書館システムでございますが、更新にあたりましてホームページのバージョンアップを行いまして、スマートフォン対応、また多言語対応を可能とし、検索機能も充実させるなど、利便性を高め、図書資料の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、大田区立図書館の方向性、これからのあり方を検討するために、庁内検討会を設置し、検討するための準備を現在進めているところでございます。検討にあたりましては学識経験者や地域団体の代表の方等、外部有識者の方々による懇談会を開催し、ご意見を頂戴した上で検討してまいりたいと考えてございます。

なお、本日、他の資料といたしまして各特設コーナーのパンフレット、図書館ガイド等を配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からのご報告は以上でございます。

## ○委員長

多岐にわたる報告、ありがとうございます。

ただいまの図書館の事業概要について、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

## ○尾形委員

私は図書館が大好きで、よく図書館を利用させていただいています。毎週5、6冊は絵本を中心に借りたりなど利用させていただいています。私は大田区立の公立図書館の中で3つの図書館をよく利用させていただいているのですが、どの館も職員への接遇研修が、本当によく行き届いているなと思います。笑顔で感じがよくて、気持ちよく利用させていただいています。

また、先ほどレファレンスのこともありましたけれども、レファレンスも丁寧に行き届いた説明をしていただいて、本当にいつも感謝しているところです。

私は教員時代も今も、読書活動の推進というのにすごく力を入れております。それはやはり読書は子どもたちの心を豊かにし、そして学力を高め、さらに子どもたちの人生を豊かにしてくれると思うからです。しかし平成28年度の全国の学校読書調査によると、1カ月に1冊も読まなかった子どもの割合が、小学生が4%、中学生が15.4%、さらに高校生になると57.1%となっております。そして、その前年度に比べても、中学生はやや増えて、高校生は不読者が大幅に増加しております。やはりいわゆる読書離れが非常に憂慮されるわけですが、また子どもたちのスマホなどに偏ることの危険性もあるのかなど、心配しております。

そういう状況の中で、本区の図書館の施策の中で、先ほど部長からも課長からも説明があったのですが、学校図書館支援事業の施策は、本当に大きな成果を上げていると実感しています。私は学校に行くたびに学校図書館がよくなっている、そんな感じを持っています。この施策によって学校と地域ボランティア、そして図書館の連携協働が進み、各学校で様々な取り組みが行われ、本当に魅力ある学校図書館に整備されてきていると実感しています。

ですから、ぜひこの支援事業と、それから先ほどありました読書学習司書の取り組みをさらに大きく発展させていただいて、全ての大田区の子どもたちが一生の宝物となるすばらしい本と出会わせてほしいと思います。出会わせてくれるだろうなと思います。そして、その積み重ねの結果が大田区の公立図書館の利用者の増加、本の貸出しの増加、子どもの学力の向上につながっていくものと確信しています。

以上です。

## ○委員長

他にご意見・ご質問ございますか。

## ○芳賀委員

本をめぐる事情としては、今非常に言われているのが、要するに本が売れなくなった、書籍も雑誌も売れなくなったと言われていて、本に親しむいい場所であった、いわゆる駅前の本屋がどんどん減っているわけですね。それは皆さん自分の実感としておありだと思えるのですけれども。

それで作家の皆さんたちが本が売れなくなった、要するにベストセラーがそもそもできにくくなったし、本が売れなくなって困っているというお話の中で、もちろんそれはいろいろな要素があるわけですが、一つの要素として、図書館がベストセラーになるであろう可能性のある本を大量に最初の段階で購入してしまって、しかもその何十冊を繰り

返し繰り返し貸すことによって、結局売れ行きが落ちているのではないのかということをおっしゃっています。

大田区の図書館が具体的にどうしているか知らないのですが、確かに図書館によっては、例えば有名どころでは村上春樹さんあたりになると、もう最初に何十冊も購入して、どんどん貸し出してしまふ。そうすると売れ行きには影響があるかなと思ったりもしています。

一方において、高い本もありますから、図書館で借りたいという需要のあることもわかりますし、図書館というのはそもそも何のためにあるのかという議論であるとか、他方において活字文化を維持するにはどうしたらいいのだという非常に難しい議論があるのですが。

今、それを全部議論する場ではないのはわかっているのですが、ちょっと今後の議論の上で教えていただきたいのは、大雑把なところで結構です。この平成27年度の貸出冊数、これは要するに増えているのか減っている傾向にあるのか、あるいは横並びの感じなのかという、大雑把なところだけ教えていただけますか。

#### ○大田図書館長

一人あたりの貸出件数ですが微増ということで、増えていることは増えております。

#### ○芳賀委員

総冊数も増えている、総合の貸出冊数も増えてらっしゃるという意味に理解していいですか。今のは。

#### ○大田図書館長

総合貸出冊数も増えているということでございます。

#### ○芳賀委員

わかりました。今後いろいろ考えていく一つのきっかけの前提だと思しますので、どうもありがとうございました。

#### ○委員長

ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問はございますか。

#### ○鈴木委員

今、お二人の先生からお話しいただきました、ごもっともなことでありますが、そのうちの先ほど本購入に関し非常に少なくなったというお話なのですが、インターネットによる予約が124万件ということで74.9%を占めているというので、びっくりします。現状では非常に問題になっているところですよ。

ですが、本として買い上げるということのほかに、インターネットの普及で今はもう簡単読める。逆にそれを活用して、若い方は結構読んでいるということもあり得るのですけれども。

大田区としては、今ご説明いただいたように、非常に努力をなさっていただいています。本当にありがたいことだと思っています。少ないことはあっても増えているというのが現状で非常に嬉しく思います。

配慮する中で、この5番目の障がい者のサービスを見てみますと、来館できない方のために図書資料など自宅に届ける宅配があるということで、非常に感心しました。あとは視覚障害の方のために対面朗読というのですか、それを設けているということですが、宅配は、誰が届けるような形ですか。

#### ○大田図書館長

届けるのは各図書館のスタッフがご自宅まで届けております。

#### ○鈴木委員

ご苦労さまでございます。様々なところでボランティアをまたお願いをしたりしていますね。この図書館のみならずボランティアの部分では、たくさん活躍をしている方がいらっしゃいます。私の知人も読み聞かせなどでいつも図書館に行っているのですが、この中で音訳者として登録しているボランティアはちょっと減少傾向にあるということですが、今養成講座を実施しているとか。応募は35名もあるということですが、嬉しい限りです。どのぐらいの年代の方が多いですか。

#### ○大田図書館長

今現在、申し込みをしていただいている方は、一番若い方が18歳、最高齢で70歳の方が今応募していただいております。平均しますと大体60前後かと思われれます。

#### ○鈴木委員

ありがとうございます。非常に希望が持てるなど、お伺いして、思いました。今後については、この図書館だけではなく、様々な養成が必要になってくるのかなと思いますね。ボランティアの意識はあっても、そのノウハウ、スキルみたいなものを備えてないと対応できないということになりますから、今後もそういったところでの努力が必要であると感じました。ありがとうございます。

#### ○委員長

ありがとうございます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

部課長の皆さん、ご報告ありがとうございました。

それでは、次の日程に移ります。日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員



日程第2は、「議案審議」でございます。議案を読み上げます。

第10号議案「大田区教科用図書採択要綱の改正について」

第11号議案「平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る委員会の設置について」

以上2件でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

第10号議案について、事務局から説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

それでは第10号議案「大田区教科用図書採択要綱の改正について」ご説明いたします。

提案理由をご覧ください。平成30年度に使用する小学校の「特別の教科 道徳」の教科書は、平成29年度に、平成31年度に使用する中学校の「特別の教科 道徳」の教科書は、平成30年度に採択をする必要がございます。また、平成32年度に使用する小学校用教科用図書では、平成31年度に「外国語科」の教科書も採択する必要がございます。

そこで、「大田区教科用図書採択要綱」第4条、第6条、第9条の文言にあります「全教科、全種目」を「採択をする全教科、全種目」に改正するものでございます。また、「各教科」に「外国語」を追加するとともに、「各教科、道徳科」にいたします。さらに第8条で定めております資料作成委員会の委員定数を、「小・中学校それぞれ54名」から「小学校66名、中学校60名」に改めるため、要綱の一部改正議案を大田区教育委員会に提出するものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### ○委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対する、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

よろしいですか。新しく教科が加わる点とあとは人数が変更になるということですね。

それでは、この第10号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

では第10号議案については、原案どおり決定いたします。

次に、第11号議案について事務局からの説明をお願いいたします。

#### ○教育総務課長

続きまして、第11号議案「平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る委員会の設置について」ご説明させていただきます。

提案理由をご覧ください。平成30年度使用大田区立小学校教科用図書の採択を公正かつ円滑に行うため、先ほど議決をいただきました大田区教科用図書採択要綱第2条第2項の規定によりまして、教科用図書調査委員会と教科用図書資料作成委員会を設置いたします

ので、議案を提出させていただきます。

別添資料をご覧ください。教科用図書調査委員会は、要綱第5条の規定により学識経験者3名、学校関係者3名、区民代表者3名から構成されます。また、教科用図書資料作成委員会は、要綱第8条の規定によりまして、委員数は6名となっております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長

ただいまの委員会の設置について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では第11号議案について、原案どおり決定いたします。

これもちまして、本日の平成29年第4回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

(午後3時52分閉会)